

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	_____ 0 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	●成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>40%</u> もしくは <u>固定 120万円</u> のいずれか高い方 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の<u>40%</u> もしくは <u>固定 120万円</u> のいずれか高い方 手数料負担者は 求人者 とします。 ※返金規定 雇用契約を締結した求職者が、入社日から6か月以内に、自己都合により退職した場合には人材紹介手数料を、当該求職者の雇用期間に応じて、以下のとおり返還するものとする。 ① 入社日から1か月以内の退職等の場合： 人材紹介料の80% ① 入社日から3か月以内の退職等の場合： 人材紹介料の50% ① 入社後3か月を超えて6か月以内の退職等の場合： 人材紹介料の10%
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	●成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の<u>40%</u> もしくは <u>固定 120万円</u> のいずれか高い方 手数料負担者は 求人者 とします。 ※返金規定は上記「職業紹介サービス」と同様とする
* 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。
許可番号 14-ユ - 301616
株式会社 カラフィス 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目32番21号